

毎週月・水・金曜日発

富山県報

令和元年6月10日

月曜日

第4505号

目次

告示

- 土砂災害警戒区域の指定及び解除 1
- 土砂災害特別警戒区域の指定及び解除 2
- 指定自立支援医療機関の名称の変更
- 指定自立支援医療機関の指定 3
- 指定障害福祉サービス事業者の指定 5
- 地籍調査の成果の認証 6

公告

- 随意契約の相手方等の公示

告示

富山県告示第274号

土砂災害警戒区域の指定及び解除について

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第6項の規定により土砂災害警戒区域を次のとおり指定及び解除するので、同条第4項（同条第6項において準用する場合を含む。）の規定により公示する。

令和元年6月10日

富山県知事 石井 隆 一

土砂災害警戒区域の名称	土砂災害警戒区域に指定する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	変更事項
坂上谷	南砺市利賀村坂上の区域のうち別紙図面に表示する区域	土石流	一部指定 一部解除
大崩島(1)	南砺市大崩島の区域のうち別紙図面に表示する区域	急傾斜地の崩壊	一部指定 一部解除

（「別紙図面」は省略し、当該図面及び関係書類を富山県土木部砂防課及び土砂災害警戒区域に指定する区域を管轄する土木センター又は土木事務所に備え置いて縦覧に供する。）

富山県告示第275号

土砂災害特別警戒区域の指定及び解除について

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項及び第8項の規定により土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定及び解除するので、同条第4項（同条第9項において準用する場合を含む。）の規定により公示する。

令和元年6月10日

富山県知事 石 井 隆 一

土砂災害特別警戒区域の名称	土砂災害特別警戒区域に指定する区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	変更事項
大崩島(1)	南砺市大崩島の区域のうち別紙図面に表示する区域	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおりに	一部指定 一部解除

（「別紙図面」は省略し、当該図面及び関係書類を富山県土木部砂防課及び土砂災害特別警戒区域に指定する区域を管轄する土木センター又は土木事務所に備え置いて縦覧に供する。）

富山県告示第276号

指定自立支援医療機関の名称の変更について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定に基づき、次のとおり指定自立支援医療機関の名称を変更する旨の届出があったので、同法第69条第2号の規定により公示する。

令和元年6月10日

富山県知事 石 井 隆 一

担当すべき自立支援医療の種類	変更前の医療機関の名称及び所在地	変更後の医療機関の名称及び所在地	変更年月日
精神通院医療	モリキ富山西田地方薬局 富山市西田地方町二丁目11番1	ドラッグセイムス富山西田地方薬局 富山市西田地方町二丁目11番1	令和元年5月1日

富山県告示第277号

指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

令和元年6月10日

富山県知事 石 井 隆 一

指定自立支援医療機関		担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	指定年月日
名称	所在地			
V・drug 黒部石田薬局	黒部市石田新字岡739番地4	精神通院医療		令和元年6月1日

富山県告示第278号

指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

令和元年6月10日

富山県知事 石 井 隆 一

指定自立支援医療機関		担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	指定年月日
名称	所在地			
クスリのアオキ 泊駅前薬局	下新川郡朝日町 平柳1247番1	精神通院医療		令和元年6月1日

富山県告示第279号

指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

令和元年6月10日

富山県知事 石 井 隆 一

指定自立支援医療機関		担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	指定年月日
名称	所在地			
たんぼぼ薬局八尾店	富山市八尾町福島七丁目42番地	精神通院医療		令和元年6月1日

富山県告示第280号

指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

令和元年6月10日

富山県知事 石 井 隆 一

指定自立支援医療機関		担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	指定年月日
名称	所在地			

ひなげし薬局小 矢部中央店	小矢部市本町3 番50号 庄甚ビル1階	精神通院医療		令和元年6月1日
------------------	---------------------------	--------	--	----------

富山県告示第281号

指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

令和元年6月10日

富山県知事 石 井 隆 一

指定自立支援医療機関		担当すべき自立 支援医療の種類	病院又は診療所 において担当す べき医療の種類	指定年月日
名 称	所在地			
訪問看護ステー ションわか木	高岡市波岡61番 地1	精神通院医療		令和元年6月1日

富山県告示第282号

指定障害福祉サービス事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により公示する。

令和元年6月10日

富山県知事 石 井 隆 一

指定障害 福祉サー ビスの種 類	指定年 月日	事業所番号	申請者		事業所	
			名称	主たる事務 所の所在地	名称	所在地
就労移行 支援	令和元年 6月1日	1610200295	医療法人社 団あずさ会	高岡市京町 8番1号	大町就労支 援センター	高岡市大町 8番20号

富山県告示第283号

地籍調査の成果の認証について

南砺市における地籍調査の成果は、国土調査法第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証した。

令和元年6月10日

富山県知事 石 井 隆 一

1 調査を行った者の名称

南砺市

2 調査を行った時期

南砺市大字寿川の一部（寿川Ⅰ）

平成19年5月1日から

平成22年3月23日まで

南砺市大字寿川の一部（寿川Ⅱ）

平成19年5月1日から

平成23年3月18日まで

3 成果の名称

南砺市大字寿川の一部（寿川Ⅰ）の地籍図及び地籍簿

南砺市大字寿川の一部（寿川Ⅱ）の地籍図及び地籍簿

4 調査を行った地域

南砺市大字寿川の一部（寿川Ⅰ）

南砺市大字寿川の一部（寿川Ⅱ）

5 認証年月日

令和元年5月30日

~~~~~  
**公 告**  
~~~~~

随意契約の相手方等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び富山県病院事業の財務に関する

る規則（昭和42年富山県規則第15号）第81条において準用する富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年富山県規則第68号）第13条の規定により次のとおり公示する。

令和元年6月10日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
電子カルテ等病院情報システム運用保守業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地
富山県立中央病院経営管理課 富山市西長江二丁目2番78号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成31年4月1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社インテック 富山市牛島本町5番5号
- 5 随意契約に係る契約金額
37,708,488円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由

特例政令第11条第1項第2号に規定する既契約特定役務につき、既契約特定役務に直接して提供を受ける同種の特定役務の調達をする場合であって、既契約特定役務の調達の相手方以外の者から調達をしたならば既契約特定役務の便益を享受することに著しい支障が生ずるおそれがあるときに該当するため

随意契約の相手方等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び富山県病院事業の財務に関する規則（昭和42年富山県規則第15号）第81条において準用する富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年富山県規則第68号）第13条の規

定により次のとおり公示する。

令和元年6月10日

富山県知事 石 井 隆 一

1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量

電子カルテ等病院情報システムハードウェア保守業務 一式

2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地

富山県立中央病院経営管理課 富山市西長江二丁目2番78号

3 随意契約の相手方を決定した日

平成31年4月1日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

富士通株式会社 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号

5 随意契約に係る契約金額

53,368,554円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

特例政令第11条第1項第2号に規定する既契約特定役務につき、既契約特定役務に接続して提供を受ける同種の特定役務の調達をする場合であって、既契約特定役務の調達の相手方以外の者から調達をしたならば既契約特定役務の便益を享受することに著しい支障が生ずるおそれがあるときに該当するため

随意契約の相手方等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び富山県病院事業の財務に関する規則（昭和42年富山県規則第15号）第81条において準用する富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年富山県規則第68号）第13条の規定により次のとおり公示する。

令和元年6月10日

富山県知事 石 井 隆 一

1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量

電子カルテ等病院情報システム保守業務 一式

2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地

富山県立中央病院経営管理課 富山市西長江二丁目2番78号

3 随意契約の相手方を決定した日

平成31年4月1日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

富士通株式会社 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号

5 随意契約に係る契約金額

30,183,894円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

特例政令第11条第1項第2号に規定する既契約特定役務につき、既契約特定役務に接続して提供を受ける同種の特定役務の調達をする場合であって、既契約特定役務の調達の相手方以外の者から調達をしたならば既契約特定役務の便益を享受することに著しい支障が生ずるおそれがあるときに該当するため

令和元年6月10日印刷発行

発行 富 山 県

富山県富山市新総曲輪1番7号

電話富山 076—444—3153番
